(2)　経営指標

当該制度は中小企業等の生産性向上を支援するものであるから、労働生産性の向上を支援に当たっての判断基準とする。労働生産性について、五年間の計画の場合、計画期間である五年後までの目標伸び率が二％以上のものを求める。計画期間が三年間の場合は一％以上の目標を、四年間の場合は一・五％以上の目標を求める。

ただし、事業規模等を勘案して弾力的に目標を設定することを認めることができることとする。

地域の中核的な企業を中心とした取組に係る申請その他のグループによる申請については、グループ全体としての経営指標又は参加者個々の経営指標のいずれでも用いることができることとする。

注）労働生産性とは、営業利益、人件費及び減価償却費の合計を、労働投入量（労働者数又は労働者数に一人あたり年間就業時間を乗じたもの。）で除したものとする。

第3　経営力向上の内容に関する事項

1　［略］

2　卸売業又は小売業の別による経営力向上の内容に関する事項

Ⅰ　卸売業

現に有する又は他の事業者から取得した又は提供された経営資源に関し、一のイからホまでに掲げる事項を、二の表の上欄に掲げる事業者の規模に応じ、同表下欄に掲げるところにより、実施することとする。

一　実施内容

事業者は、その経営戦略に応じ、次に掲げる事項を組み合わせて実施することが効果的であることに留意する。特に中小企業は、その取組方法についても、負担が少なくなるよう、他社と連携し、若しくは共同し、又は他の事業者から事業承継等を行うことにより取り組むことも効果的であることに留意する。

イ～ニ　［略］

ホ　経営資源の組合せ

商品の生産若しくは販売又は役務の提供の方法を効率化するため、現に有する経営資源及び他の事業者から取得した又は提供された経営資源を有効に組み合わせて一体的に活用する。

二　規模別の整理

一のイからホまでに掲げる経営力向上の内容に関する事項について、規模別に分類すると、次の表のとおりである。当該事業者が掲げる労働生産性の目標値を達成するために必要と認められる事項について、選択して取り組むことが求められる。

［略］				
［略］	［略］	［略］	［略］	人材育成の強化
［略］	［略］	［略］	［略］	・外部の公共機関、事業者団体等が
［略］	［略］	［略］	［略］	・商品の生産若しくは販売又は役務の提供

［略］				
［略］	［略］	［略］	［略］	経営資源の組合せ
［略］	［略］	［略］	［略］	人材育成の強化
［略］	［略］	［略］	［略］	・外部の公共機関、事業者団体等が
［略］	［略］	［略］	［略］	・商品の生産若しくは販売又は役務の提供

第3　経営力向上の内容に関する事項

1　［略］

2　卸売業又は小売業の別による経営力向上の内容に関する事項

Ⅰ　卸売業

一のイからニまでに掲げる事項を、二の表の上欄に掲げる事業者の規模に応じ、同表下欄に掲げるところにより、実施することとする。

一　実施内容

事業者は、その経営戦略に応じ、次に掲げる事項を組み合わせて実施することが効果的であることに留意する。特に中小企業は、その取組方法についても、負担が少なくなるよう、他社と連携し、又は共同して取り組むことも効果的であることに留意する。

イ～ニ　［略］

［新設］

二　規模別の整理

一のイからニまでに掲げる経営力向上の内容に関する事項について、規模別に分類すると、次の表のとおりである。当該事業者が掲げる労働生産性の目標値を達成するために必要と認められる事項について、選択して取り組むことが求められる。

［略］				
［略］	［略］	［略］	［略］	人材育成の強化
［略］	［略］	［略］	［略］	・外部の公共機関、事業者団体等が主催する研修会等を